

第3回京丹後市網野庁舎跡地活用構想検討会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年12月27日（月）午後1時30分～午後4時00分
- 2 開催場所 アミティ丹後 2階 研修室A・B
- 3 出席者氏名
 - 京丹後市網野庁舎跡地活用構想検討会議委員
柴田隆行委員、足達純一委員、沖佐々木義久委員、松本昌子委員、
濱岡文子委員、小林朝子委員、森政博委員、田中匡代委員、志水美咲委員
梅田豊子委員、中川正樹委員、杉岡秀紀委員
 - 事務局
川口市長公室長、松本政策企画課長
平市民局長、梅田主事、小牧支援員
中川都市計画・建築住宅課長、安達主査
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 議題
 - ①「まちづくりランドデザイン推進事業」におけるその他の検討会議の進捗状況
 - ②第2回京丹後市網野庁舎跡地活用構想検討会議での主な委員意見概要と跡地活用施設の整備内容意見について（ワークショップ形式）
 - ③京丹後市網野庁舎跡地活用基本構想（素案）の検討
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴人の人数 1人
- 7 要旨

《議事経緯》

事務局 : 今から第3回京丹後市網野庁舎跡地活用構想検討会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、この大雪の中を、また大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日は委員長の杉岡先生におかれましては、この大雪で福知山公立大学からリモートでのご出席ということで、司会の職務は引き続きリモートで行っていただくということでお世話になります。よろしくお願いたします。

それから齋藤委員と山崎委員は、本日欠席ということでございます。本会議の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の3分の2の出席がありますので、本日の会議は成立していることをご報告さ

させていただきます。それでは開会にあたりまして杉岡委員長からご挨拶をいただきます。宜しくお願い致します。

委員長 : 皆さん改めましてこんにちは。今日は雪の関係で電車も全てストップしてしましまして、高速道路も含め移動がしにくい状況の中で、急遽オンラインでの参加ということでお許しいたいただきました。今日は大変コミュニケーションしづらいと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。私は今日が仕事納めでございまして、この仕事で仕事納めになります。前回のとても素敵な意見交換の中で意見をいただき、今日叩き案を事務局の方で作っていただいております。まだこれで最終版ではございませんので、今日もまだ活発なご議論をいただいて、さらにブラッシュアップしたものを来年にかけて最終の案に固めてまいろうと思っておりますので、皆様、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

事務局 : ありがとうございます。次にお配りをしております資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

それでは本会議設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が会議の議長となります。ここからは委員長に議事の進行をお世話になりたいと思います。杉岡委員長よろしくお願いいたします。

委員長 : 今日は、大きく3つの項目がありますけれども、実質は2つかなと思っております。そのうちの1つ目がまちづくりランドデザイン推進事業ということで、この網野庁舎の活用以外で進んでいる会議の進捗状況を共有するところから始めていこうと思います。主には報告事項に近いかなと思います。事務局の方からご説明よろしくお願いい致します。

事務局 : (資料「参考メモ」に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。公共施設と言いますのは、削減という議論がメインになりがちでありますけれども、一方ではどうしても耐震あるいは、耐用年数の関係からですね、増改築あるいは改修が必要となってきます。このような中でこの庁舎増改築の議論。そして新しい都市拠点ということで新山小学校付近の議論。そしてこの跡地活用構想検討会議と含めて3つの議論が並行して進行しております。事務局の皆さんは大変な仕事状況じゃないかなと思いますけれども、並行した他の委員会の状況を報告いただきました。特に他の委員会に合わせてこうであれなど、そういったことではございませんので、あくまでも情報提供をいただいたということでございます。何か委員の皆様でのご質問等ありましたらご発言いただければと思いますがいかがでございましょうか。こちらにつきましては報

告事項でありまして、他にも大きく京丹後市が新しい未来に向かって動くその様子を、共有いただいたということで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。それではここからが本題で我々の議論でございます。次第をご覧くださいますと前回皆様に2グループに分かれていただきまして、ワークショップをしていただきました。多様なご意見を頂きましたので、それを文字化する必要がございます。こちらを事務局の方で整理いただきましたものをまず報告いただきまして、皆様の意見に漏れがないかとかですね、それを受けてさらに追加する意見があってもいいと思いますので、まずは前回の意見の整理を資料に基づきまして、事務局からご報告いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局
委員長

： （資料1に基づき説明）

： ありがとうございます。前回ご欠席された方もおられましたので改めてご説明申し上げますと、交流広場にあればいい施設ということと、交流センターにあればいい施設ということで、2グループに分かれていろんなアイデアを出していただきました。当然のことながらこの素案はあみラボのほうでの議論を叩き案に、あみラボに参加されてなかった方のご意見も含めて、意見を出していただきました。それがこの3ページ以降に収録されている写真付きの資料でございます。文章でまとめますと、いま事務局のほうからございましたような、交流からその他の項目に関するところまで整理をすればこのような形になるのかなと感じております。私は感じたことが一点だけございまして、3つ目にある観光に関する意見っていうのと2ページ目の古墳に関する意見というところは、両方とも中身は古墳のことについて書いてありますので、重複があるのかなと思いましたがけれども、観光的な施設も大事だという意見も過去の会議でありましたので、残していただいても結構ですし、一つにすることもできないこともないのかなと思ってみたり。やはり古墳という言葉を全面に出した方がいいだろうというご意見もたくさんありましたのでありなのかなとも思っております。特に注意点ではございませんけれども、気付きくらいの意見でございます。委員の皆様、事務局のほうから整理頂きました案件で、なにがご意見等ありますでしょうか。私のほうでもチェックをしましたが、外観の部分以外はだいたい入っているのかなと思いましたが。特に大きな漏れや事実誤認はございませんでしょうか。では、この皆様の意見を基に素案が作られておりますので、事務局からご説明いただいた後に委員の皆様からのご意見を聴取する時間を取って参りたいと思いますので、このまま進めさせていただきたいと思っております。それでは、ここまでは皆様の意見を整理した資料ということですので、この意見を踏まえて上で、

資料2でございます。具体的な網野庁舎跡地活用の基本構想の素案を皆様にご覧いただきたいと思っております。シンプルな作りになっておりますので、言葉が足りない部分だとか、もう少しイメージを足していい部分等があると思っておりますので、まずはこちらの素案のご説明を事務局のほうからお願いできればなと思っております。

事務局 : (資料2に基づき説明)

委員長 : どうもありがとうございました。今ご説明頂きましたとおり、これまで2回にわたる皆様の意見、前回のワークショップの議論、元よりあみラボでの素案、検討内容も含めて、言葉にして構想として書き出すとこのような感じになるのかなというものをいただきました。さて少し出口も意識していきながら、議論をして参りたいというふうに思っております。この会議はですね、1月24日が最終日だったと思っておりますので、今日の議論で様々な足し算、引き算をいただきまして、この素案のバージョンを上げたものを次回1月に議論いただきまして、それをもって終了という段取りとなっております。もうコンセプトをゼロからひっくり返すような議論はできませんので、完全に抜け落ちてしまっていたり、分かりにくくなっている部分もあるかもしれませんので、今日じっくりとご覧いただきながら意見を出していただきたいと思っております。今日は修正可能な日でありますので、いろんな意見をだしていただきたいと思っております。あと一点だけ事務局にお尋ねも含めてなんですが、検討資料イメージということで、レイアウト図が書かれた資料も配られていますが、前回委員さんのほうから強い意見があったように記憶しておりますが、元々あみラボさんのほうで議論いただいたときに、この前方公演墳の形というご提案がございました。これはもちろん意味も明確でありますし、インパクトもあるんですが、一方で使い勝手という部分、間取りや空調の面などを含めていうと使いづらいという意見もありました。趣旨は古墳というキーワードが入っていますし、古墳を勉強するような展望台とかですね、あるいは中にモニュメントを作るだとか出来ると思っておりますので、現行事務局としては、いわゆる四角で囲われた使い勝手のいい、レイアウトを素案として挙げていただいているのかなと思っておりますが、こちらについて一度ご説明いただいてから意見交換をしたほうがいいのかと思っておりますので、ご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局 : 検討資料のこのイメージについて説明させていただきます。この検討イメージはあくまでも検討して頂くためのイメージとしまして、ここでの形は特に四角にしているから四角なんだということではないです。ですけども、まず先に事務局としての想いを少し言わせてもらいますと、建物の形についてですが今後20年、30年使用し

て行く時にメンテナンス等の維持ですとか、使い勝手を考えた時に、古墳を模したものではなくて四角いものの方が、建築費も含めて安価に出来て使い勝手も良いのではというふうに事務局の方では考えております。必ずしも古墳の形にこだわらないといったところで。その代わりと言ってはなんですけれども、すぐ近くには実際に古墳がありますので、そこに足を運んで頂けるような、そういった仕掛けですとか、案内誘導していくようなインフォメーション機能をこの建物に備えていけるような考え方もあるのではないかと思います。その辺りも含めましてご検討いただけたらと思います。加えてこの検討資料のイメージですが、提言の方では、古墳の5分の1ぐらいの大きさのイメージであり、建物自体が1200㎡ということで提案頂いてましたので、実際の大きさがどのくらいになるかということもありますが、今はその1200㎡を目途に、四角の形ですけれども、部屋を作ったらどれぐらいの部屋になるかなど、イメージしてもらうために作ったものでございます。あくまでもこの通りにはしていくというものではございません。広場の方につきましても、例えば屋根付きの遊具を、20m×20mのものにするとこれぐらい敷地を使い、バスケットコートも二面置くとこうなりますよと。そういったものがイメージしてもらいやすいように作成したものでございます。2枚目の方は建物内の部屋の大きさのイメージが湧きやすいようにということで、ら・ぼーと内の部屋であれば何㎡ぐらいあるというものをつけています。また今日のこの会場の広さですね。ここが研修室A、Bとありまして二部屋使っております。その2つで128㎡という大きさになっています。こういったものも見ながら検討していただけたらと思いますし、今後の具体的な利用のイメージが持てるように、例えば一つの部屋で何人ぐらいの利用を想定すればいいのかなど、ご意見もいただきたいです。また、配置ですね。1階にはこういった部屋が欲しいですとか、設備はどんなものがあるだとか、今後の利用イメージが湧くようなご意見をいただけたらと思います。事務局としては、そういうものを拾っていきながら、平面計画ですとか、建物の規模なども考えていけるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 : どうもありがとうございました。あくまでもイメージということでございますけれども、皆様の様々なアイデアを重ねていくと概ねこのようなイメージになるのではないかとということで、まだ結論は出ていませんけれども、それを含めて今日の場は、まず皆様からご意見を頂きたいなと思います。もし、もう少し深掘りするような意見交換した方が良いかなということが判断された場合は、もう一度ワークショップをやっていくのもいいかなと思っておりますけれど

も、私は会場におりませんので、少しワークショップがやり辛い状況にございますので、まずはこの素案につきまして皆様のこれまでの意見が入っているかどうか、あるいは足りない部分があれば補足をいただいたり、追求をしていきたいと思っておりますので、まずはご意見を頂戴したいと思っております。また途中で少し休憩を入れながら意見交換をしていければと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは順番にマイクを回していきますので、この素案について、お気づきの点どこからでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。よろしくお願致します。

委員 : この会場が128㎡の大きさですよね。この資料の中の部屋が全部50㎡ずつなんですけど、説明を聞きながら思ったより狭いのかなと感じました。子育てスペースとか母子交流スペースは、小さな子どもから使えるという話があったと思うんですけど、ハイハイする子ども達ぐらいになると少し狭いのではないかなと少し思いました。網野の子育て支援センターですと、結構なおもちゃや絵本がおりると部屋の両サイドの場所が取られるので、もう少し大きな部屋でもいいのではないかなと思っております。

委員長 : ありがとうございます。例えば子育てスペースと母子交流スペースの間のところの壁を抜いてですね、開閉式にするといったアレンジも出来ると思っておりますけど、事務局のほうから何かアイデアはございますか。少し狭いのではないかなというご意見もいただきましたけれども。

事務局 : あくまでもこれはイメージになりますので、当然間仕切りをするとか、しないとかといったことも今後考えていけます。機能として一つの部屋ということも当然考えられますので、母子交流であったり子育ての関係もこの一つの部屋で使うですとか、そういったことは考えられます。

委員長 : ありがとうございます。今いただいたように少なくともここは少し揺らぎを持たしたほうが良いと思っておりますので、図面の中で線ではなくて点線にさせていただいて、合わせて100㎡の部屋として使えることもできるんだというメッセージをですね、今の委員さんからのご意見からアレンジいただければなと思っております。ありがとうございます。それでは次の委員さんにマイクをお渡しいただいてもよろしいでしょうか。

委員 : 抜け漏れがないぐらい今盛り込まれているなというのが感想としてあって、この施設に限らずですが、全ての人が盛り込みたいところをこの場所だけで補おうとしている感があるなというのがすごく感じたところです。いま他にも2つの委員会が動いている中で、おそらく増築棟のほうにも子供が集まれるスペースや、ICTなどが書か

れているんですけど、網野でも峰山でも作るということに意味があるのだろうか。それぞれ移動距離があるとはいえ、この場所にもほとんどの人が車で来るといふ事を考えると、車で15分の距離の峰山の庁舎の中にも同じものがあって、ここにもある必要がそんなにないかなと感じました。それはこの建物が不必要ということではなくて、峰山にはないものをここで補っていける。子ども達が集まれるスペースというのが、建物でないとできないわけではなくて、充実した公園でも出来るということもあると思いますし、全部を建物でその機能を満たそうとすることは、やめたほうがいいのではないかというのをこの図で感じたところです。この図は、前回のあみラボで提言したのもそうなんですけれど、素人が考えて、適当に描いた図なんですよね。この新しい案も使い勝手という意味で、廊下で仕切られた四角い部屋を作っているんですけど、少し古いなと思ってしまったと言うか。有名な設計さんじゃなくても大学生でも設計を学んでいる子はすごくたくさんいて、この話を聞いた上で、この機能は建物に必要なのか、別な形でもアレンジしたらできるよね。ということを経験している人たちが、話を聞いて学びとして作れるとか。例えば京丹後出身の大学生でも建築系の大学に進んでいる人はすごくたくさんいて、まちまち案内所という峰山で新しく作った施設にも見学に来てくれたりとか、町に関わって建物や場を作っていきたい人がたくさんいるので、これからこの建物案がベースになって、事業費などを考えていくということなんだと思うんですけど、これを作るのに何億かかるという金額がでた段階で、その範囲内で何か面白いことやってみてよ、みたいな感じで案を集めることができれば、出来上がったときに人が活用する建物になっていくのではないかなと思いました。そして使い勝手の良いもの、無難なものを作った時に公募をして、それに誰かが手をあげるかと言ったら手を上げないだったりとか、全部盛りにしたことによって、何かすごい安い椅子が入っているとか、すごい安っぽい壁紙を使っているみたいなことになった時に、もっと要素を絞って、子育てスペースや母子交流スペースとかもプロの手が入ると、もっとこういう仕掛けがあった方が面白いとか、他の施設に比べて特化できるように思うので、色んな所でいろんなものを建てるのであれば、それぞれ特徴のあるものを作っていけばいいのではないかなというふうに思いました。

先ほど根本を揺るがさない意見をということ言われていたんですけど、無くすのではなくて、これからどうやってこの全部盛りを減らしていくかの基準もないし、どうしていきいたいんだろうなというとりとめない意見ですが、こんなことを感じていました。この建

物はこれから人口が減っていく中で、何人の人が来るのかを想定されてのこの施設規模なんだろうかというのが、説明を聞きながらずっと感じていたところです。

委員長 : ありがとうございます。重要な論点がたくさんございまして少し整理させていただきます。いろんな意見交換をしましたので、盛り込み過ぎと言いますか、あれもこれもというところが若干あるのではというご指摘だったと思うんですよね。やはり今日冒頭でご紹介いただいたような、峰山にもあり大宮にもとってきますと、やはりここだけの機能ということをやることによって、地域間を補完し合えるような活動もいるのではないかと。すなわち網野だけで考えるのではなくて、完結する必要がないことによって地域間の交流も生まれると思いますので、足し算というよりも引き算の発想も必要なのではないかというご意見だったのではないかなと思います。それから2つ目は、設計の中の区割りの話ですよね。これはあみラボのほうでも今回の素案でもそうですけれど、もう少しプロの知見といいますか、こんなことがやりたいという想いをプロに描いてもらったら、もう少し違うレイアウトとかですね、アイデアが出てくるのではというご意見だったのかなと思います。これは来年度この基本構想から基本計画、実施設計のところで、プロが入って参りますので、その中で完全にお金だけで、発注してしまうと京丹後市の実情を知らない業者さんが、図面の線引きをしても、少し違うと思うんですよね。したがって委員さんのおっしゃる通りで、京丹後にゆかりのある方にしっかりと設計してもらうことが大事なのではないかという、ご提言に近いものだったのではないかなと思います。3つ目が一番重要な論点かなと思ったのが、運営の視点といいますか、この資料に書かれてないのは公設公営でやってくるのか、公設民営でやっていくのか、公設というところは決まっていると思うんですけども、そのあたりの運営のイメージがないまま、建物だけが出来てしまいますと、運営しようと思った時に少し使い勝手が悪いとか、あるいはターゲットが見えないなどの問題が出てきてしまいますのでそのあたりのイメージも、もう少し議論した方がいいのではないかなと思います。具体的なメインターゲットは誰なのかというところのことでいうと、先ほどの盛り込みすぎという話とも重なって来ますので、先ほど委員さんの方から子育てスペースをもう少し増やしてもいいのではないかというご意見もございました。それも一つの旗の上げ方だと思います。子育て親子の強い味方になるような施設が一番メインの機能なんだと。これも一つの見せ方だと思いますので、このあたりも議論を深めたいと思います。まず事務局のほうで、今

の委員さんからの問題提起につきまして、何かコメントがあればお願い致します。

事務局

： 今の意見はごもっともでございました。この検討資料のイメージは、スペースの検討が必要ではないのかというところから、お出ししたものでありまして、こういうものを作っていこう、というものではまだない段階です。このスペースに建物の大きさはこれぐらいとするならば、それぞれの部屋の機能はどんなものがあるのか。この機能を果たすためには、部屋の大きさはこれだけ必要だというような観点から、これぐらいの部屋が作れますよね、というのをイメージとしてお示しをしたものであって、図面上の実線で囲ってあるのは、こういう部屋を作ると言ったようなものではなくて、先ほども点線で区切りましようといったこともあったと思いますし、もっとオープンなスペースを作った方が良いのではないのかといったようなことも含めて、先ほど基本構想の素案をお示しして、その6ページには市民交流広場や市民交流センターを視点・機能、目的、想定する主な内容という形で項目分けて示しています。これはあみラボさんからの提言も含めて、意見を頂いたものを羅列的に想定する主な内容として示しておりますけれども、これらを本当はもう少し各部屋の具体的な案、先ほど特徴のあるものというようなことがありましたけれども、網野地域の中心に位置する建物なので「網野にはこういった課題があるから、こんなことができる場になればいいんじゃないのか」といったことを、深掘していただければありがたいのかなと思っています。そういう意味では、委員さんのご意見そのままののかなというふうに思っています。それから運営に関してはおっしゃられる通りで、まだ事務局として「こういった運用をしていこう」というのは、はっきりと示せていませんけれども、少なくとも公設公営で行政が運用していくということはありません。やはりここに住んでおられる、活動されている方を中心にしてこの施設は運用していく。例えば峰山のrootsさんなんかもありますけれども、行政が委託をして、民間の事業者さんに運営をしていただくというような、そういう形はもちろんありなのかなというふうに思っております。この辺で行政との連携、協働といったあたり、つながりをはっきりと持たせていったうえでの運営ができるのかということもポイントなのかなというふうに思っています。その辺も含めて、あまり時間がないなかですけれども議論をいただけたらなというふうに思っております。

委員長

： ありがとうございます。というわけで区割りも含めて、確定的なものではないということも確認できましたので、いろんなご意見

を引き続きいただければと思います。続きまして次の委員さんよろしくをお願いします。

委員 : すいません。もう少しだけ意見大丈夫でしょうか。先ほどの続きではないんですけど、設計にいろんな人が関わるというのが、可能かどうかをお聞きしたいです。あくまでも希望ですがコンペをやっていたいただきたいなと思っています。それで出来た皆さんの意見を、いろんな設計士さんが聞いた上で形に落とし込んで、これがいくらでできますというのを網野町民なのか京丹後市民の人が投票できるシステムになったら、出来上がった時にいろんな人が行きたいと思える場所になりそうだなとずっと思っていました。これはこの意見に対して何か感想が聞きたいとかではなくてただ要望を伝えただけです。

委員長 : ありがとうございます。おそらく基本設計のところからプロポーザル方式になると思います。ただその部分の意思決定の場面で、住民のみなさんが投票できるといった話は、行政ではハードルが高いと感じられるかもしれませんが、何かしら一部の識者だけで決めるのではなくて、もう少し幅広く住民の方々が出てきたアイデアを見ることが出来る仕組み、このあたりはあまり実例がないと思えますけれども、だからこそ挑戦するといったところもあってもいいかもしれません。プロポーザルのプレゼンテーションを傍聴できるとかですね。多くの方々が見る事の出来るような仕掛けとか。何かしら出来ることはあると思いますので、ぜひ事務局のほうで、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。では改めまして次の委員さんをお願いします。

委員 : 難しいお話だなと思いつつ聞かせてもらっています。私的にはですね、あみラボにも入っていたのですが、どうしても気になるのが周辺の施設との連携と言うか、兼ね合いと言いますか、その辺りが気になっていまして、素案7ページの3番の項目の最後に旧網野幼稚園のことが書かれているんですけども、私があみラボにいた時に言えばよかったのかも分かりませんが、5ページのイメージ図のところに旧網野幼稚園の辺りも盛り込めるのであれば入れたほうが本当はいいのかなと思いました。在り方を検討していくタイミングがもっと早く検討できてその上で、建物や広場といったところの活用が一体的になっていくのが理想なのかなと思っています。先ほど、一つの建物にいろんなことを盛り込みすぎというご意見がありまして、確かにそうなのか。ただいろんな用途で使いたいなというふうにも思うんですけど、旧網野幼稚園の存在ですよね。耐震の問題とかもあるんですかね。わからないんですけども。例えば子ども達と外から来る方を、ごちゃ混ぜにすると極端に言うとか何か犯罪的な事

が起こらないかということも最悪の場合考えてしまったりします。そこで旧網野幼稚園があると、ある程度使い方を分けて考えるということも可能なのかなと思います。あとは具体的なことは今からだと思えるのですけれども、どうしても母子交流スペースとか子育てスペースなどを、こちらの新築する建物に入れるとするのであれば、やはり小さいお子さんも連れて来られると思うんですけれども、お兄ちゃん、お姉ちゃんぐらいの方も一緒に連れてくる可能性がある中で、母子交流スペース、子育てスペースから芝生広場をしっかりと見えるようにするといいますか、そういったことも配慮していかないといけないのかなと思っています。ここの建物にそれを入れないということであれば、先ほど言った旧網野幼稚園がもともと小さい子どもさんの使っていた施設になるので、トイレですとか便器のサイズなんかを見ると、そちら側を母子交流、子育てのスペースに使うということも色々と考え方が柔軟にやっていけるのかなというふうに思っています。

あと公募スペースというのがあるんですが、これはカフェ等に入っていたくのを公募するという意味合いのスペースでしょうか。

委員長

： ありがとうございます。大きく2つあったと思います。1つ目の幼稚園跡につきましては、基本構想の中には含めないのだけれども、あり方については検討してくという一行だけありますけれども、ここは重要なのではないかという問題定義だと思うんですよね。例えば丹波市さんだと保育園跡だとか幼稚園跡を子育てに関する施設として活用していて、遊具やお手洗いの低さなどは非常に活用しやすいんです。そういった面においては、幼稚園が取り壊しになれば別ですけど、もし活用するのであれば、子育てという機能はむしろそちらのほうに集約していったほうがいいのではないか。その中で言うと、そこで預けたお子さんを見ていただける方がいて、お母さんがその間に道を渡って、今回の跡地のほうで少し仕事する時間ができる。すぐに迎えに行ける距離の中で、こちらの施設では働くことをメインとして、子育ての機能は旧幼稚園です。というような、先ほど委員さんがおっしゃった、すみ分けというところですね。なんでもかんでも放り込むのではなくて、もう少し検討したほうがいいのではないかという問題定義がありました。事務局のお考えも聞いてみたいと思います。2つ目は公募スペースですよね。こちらはおそらくあみラボの時からあったアイデアだと思います。これもおそらく運営主体が公募するという話になるんでしょうけれども、どんな人たちが利用されるのかということですね。オフィス利用をするのか、店舗利用をするのか、あるいは事務所として役所の第三セクターが入るのか、イメージはあるのかもかもしれませんの

で、この2点につきまして事務局のほうから回答出来る範囲でお願い致します。

事務局 : 公募スペースですが、あみラボさんから頂いている提言の中のカフェ等といったところを想定で素案には入れさせていただいています。ただしそれだけではなくて、これまでの2回の検討会議の中で、例えば自動販売機ですとか、他のご意見も出ていましたので、そういったものに取り替わって、この公募スペースが他の部屋に変わることもあるかもしれませんので、可能性としての話でここには書かせていただいています。

幼稚園の活用につきましては、ここにも記載があるように基本的には、今の考え方で行きますとこの構想の中には含めないものの、引き続き合わせて在り方については検討していくということでございます。委員さんがおっしゃられる内容も十分理解ができるんですけども、これまでの経過から言いますと、提言を受けてのこの検討が始まったというふうなこと。課題の整理といった点なんですけれども、道路を挟んでいるという中で、交通状況の整理も必要だというようなこと。合わせて先ほど少しご意見いただきましたけれども運営管理の整理、様々な課題がある中で検討の仕方、今後の考え方については、少し課題の整理が必要なのかなと考えております。ただここにもあるように在り方についても、引き続き検討していきますので、こういった中で、どこまで整理ができるか分かりませんが、ご意見を頂きましたので、整理、検討を引き続きしていくということで考えています。

委員 : ありがとうございます。先ほど道を挟んでということがあったんですけど、前回どなたかがおっしゃられていた幼稚園跡と今回の施設を繋げたらどうかという意見もあって。繋げることは難しくても、例えば休みの日は車が入らないエリアにするだとか、幼稚園跡の用途によると思うんですけども、そういったことが出来れば理想かなと感じました。ありがとうございます。

委員長 : ありがとうございます。この課題は事務局も答えにくいと思いますが、時期のズレもありますので難しいと思いますけれども、少なくとも幼稚園跡の活用の際には、この構想をベースに議論されていくと思いますので、一体となって検討は進めてもらえると思いますけれども、この部分が旧網野庁舎跡のほうにも非常に大きな影響を与えそうなので、場合によっては旧幼稚園の議論が進んで子育て関係の拠点ができそうだという話になってくれば、若干こちらの施設の見直しもできるような、少し揺らぎを持たせるような構想案の書きぶりをしていただくということが、今できることかもしれません。あるいはポジティブに発想すれば、ここを渡り廊下のようなも

ので繋いでしまっていて、渡り廊下の中で親子が行ったり来たり出来るような、使い方ができると子育てスペースの延長的な議論が出来るかもしれません。それも含めて不確定でございますので、我々のほうでは旧幼稚園についてのミッションは与えられておりませんので、問題意識の共有だけさせていただけたらと思います。どうもありがとうございます。それでは次の委員さんにマイクをお渡しさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員 : 基本的には先ほど委員さんがおっしゃったような内容を私も感じて今日この席に来させていただきました。あまりにも盛りだくさんで前回までにいろんな意見が出ていて、本当に皆さんがいろいろとイメージを膨らまして、いい内容が出ていたんですけれども、具体的なものにしようとした時にあまりにも盛りだくさん過ぎて、どこに向かってくのかなというようなイメージをしました。やはり庁舎の増築棟整備の内容と重なるところがたくさんあるなということも感じました。ただ子どもだけで来るとかお年寄りが集まるとか、車で移動がしにくいような人たちが集まれる場所となると、増築棟整備の内容と重なるとまでは言えないかなということは感じます。それとこの提言を最初に見せていただいたときに、やはり皆さんも感じたと思うんですけれども、前方後円墳のあの形というのは、とてもインパクトがあって、素敵だなという感想から入ったかなと。ここが空き地になったところを見て、こういうのが出来たらいいのにといいことも考えていましたし、イメージ図を見た時には素敵だなと思ったことも確かです。ただやはり現実的に建築費のこととか色々な事を考えるとなかなか難しいんだろうなとも感じています。今日この四角いイメージ図が出た時に、使い勝手がよさそうだけれども、面白くないなという感じがしました。これは先ほど、あくまでもという内容だと伺ったのですが、たくさんの方の意見が出たのに具体的な建築ということになった時に、この想いをどれだけ受けてくれる人が実際の形にしてくれるんだろうかと。これはいいけど無理だよなって、結果的にこのような四角みみたいな形にならないことを希望したいなというふうに感じました。ですから先ほどコンペとか色々なことをおっしゃっていましたが、この構想に持ってくるまでに大勢の人の熱い想いが積み重なって出来たものを、やはり具体的なものにする時に、その想いをしっかりと受け取って、どうやったらこの想いを具体的なものにできるだろうかと考えてくれる人に任せられるような形にして、できるだけ皆さんの想いが少しでも反映される建物になってほしいなと感じました。

委員長 : ありがとうございます。大きく二つあったと思います。一つは機能の部分での盛り込みすぎということですね。あまり詰め込みすぎ

るとお腹いっぱい消化不良になってしまいますので、もう少し全体を踏まえた上で、踏み込む部分と、逆に引き算をする部分をもう少し緩急をつけた方がいいのではというご意見が一つ。もう一つは古墳の形に象徴されるように、これまでのあみラボの皆様のご意見、熱い想いがあの形に詰まっていたと思います。一方であの丸い建物は使いにくいというのは現実問題でありますので、この思いをどのように形にしていくのかというご意見だったかと思います。一つ事例を申し上げれば、奈良県の天理市という町では駅前に古墳のモニュメントのような遊び道具がたくさん出来ておりまして、最近ではテレビでも取り上げられたりしています。なにが言いたいかといいますと、建物だけで古墳をイメージする必要はなくて、例えば遊具の部分がありましたよね。そういったところで前方後円墳をイメージしたようなアレンジも出来ると思います。検討会議としましては、あみラボでの熱い想いを引き取って、外観的なところでも古墳をイメージできるような工夫を仕様書の中に入れていくことで、プロの皆さんのアイデア、コンペという言葉がありましたが、デザイン的な工夫のところ、是非言及したいということで入れておけば、そういったものを前提としたコンペになると思います。今我々の中でこういった形がいいと限定的なことを申し上げると、どこかで帯に短し襷に長し的なことになってしまいますので、そこはプロの設計士さんにアイデアを求めるということの中で、コンセプトをしっかりと残したいというメッセージをぜひとも残したいというふうに思います。そのような意味では、この素案の中には、外観についての言及はないんですよね。なので委員さんからあったように、外観については古墳というものをイメージしたような工夫が望ましい、しかし建物に限定した議論にはしないということを条件に書き足してはいかかなと思いました。事務局のほうからコメントございませんでしょうか。

事務局 : ありがとうございます、あみラボからのコフーンというイメージを、どう引き継いだものにしていくのがいいのかというところは、ずっと考えておりまして、建物の形は四角でも外から見ると円形に見えるような、上から見ると円形だとか。先ほど広場ですとか、遊具で古墳を表すことができるのではないかというようなことも言っていたいただいています。古墳自体はすぐ近くにあります、やはり現地に行くというのが一番体感ができるのではないのかと。この場所というのは、古墳の場所へ誘導する、網野の歴史や文化というものを伝えられるようなコーナーや場所も用意しておいて、先ほどご説明したように観光にも結びついていくようなインフォメーションの機能を、この建物の中には入れて、学べるようなところを作って

行けば、天気の良い日には実際に古墳に足を運んでもらうというような、インフォメーションの機能というようなことも考えてはどうか、というようなことも話しているところであります。

委員長 : ありがとうございます。構想案の中に古墳をイメージできるような工夫といったところを、一言足していただければなと思います。もし建物の工夫で難しいのであれば、ロゴや名称、運営団体の名称なんかで、工夫ができると思います。あらゆる角度で古墳の歴史を大事にしたメッセージが一目で分かる。シンプルに伝わるのが一番重要だと思うので、その部分を強調させていただければなと思います。ありがとうございます。では次の委員さんにご意見を伺った後、一旦休憩を入れたいと思います。

委員 : 先日初めてあみラボさんの方の会議に参加させて頂いた時に、いろいろ思ったことがありまして、確かに本当にもっとシンプルでいいなと思ったことを伝えさせていただきました。私もあみラボのワークショップに参加して、屋根付き遊具だとか欲しいものを好きなように言わせてもらったので、そのあみラボさんの思いもすごく分かりますし、この会議で具体的にしてくるためのお話もすごく分かって、両方の気持ちを上手くまとめていくのは、すごく難しいと思います。施設ができる前から今この空き地のところで、建物のコンペをするだとか、少しイベントをしてみるだとか。施設が出来上がる前から町の人たちが何ができるかということを考えていく機会が起きたらいいなと思っていて、突然建物が建って、さあ使えますよと言われるよりも、明日からでも町の人たちが跡地活用について知って、今後どうしていくかということをもっと考えて行ける機会があればいいなと思っています。

委員長 : ありがとうございます。とても大事ななというふうに思います。重要なのは、建物の設計は、確かにプロのアイデアや知見を入れていかないとどうしても素人の意見だけでは難しい部分はあると思いますので、そこは先ほどの委員さんからのコンペといったご意見も応用しながら工夫していければと思います。もう一つおっしゃった中で重要なのは、この建物ができるのはまだ先になるというお話は前回までの会議でも確認がございましたけれども、それまでにできることがあるのではないかと。例えばそこでのコンセプトなどですね、周辺にも施設がございますので、実験的にできるのではないかと。というところがとても大事なご意見だったのではないかなと思います。これをどこまで基本構想に書ききるかという問題はありますが、少し実験的に、この場所でやってみたいと思うようなことであるだとか、あるいは運営に入ってみたいと思っている団体さんに集まっていたら意見交換を行う場を作ってみたり、お祭りの催

しをやって理解を深めていくということもあっていいのではないかなと思います。全国にも施設開設までの期間をつかって、同じような取り組みをされている公共施設の事例があったりします。そういうことも上手く使いながら進めていくことで、いきなり建物が建ってから地域の人が初めて知るのではなくて、徐々に盛り上がっていくような、カウントダウン的なものを仕掛けていくようなことも、少し構想案の中に入れることによって、関わりしるを増やせるのではないかと思いますので、ぜひとも一言を構想案の中に入れてみていいのではないかと思います。事務局の皆さんいかがでしょうか。

事務局 : ありがとうございます。まさにその通りだというふうに思います。現段階は、皆様に基本構想という大きな方向性の枠組みを決めていただくような会議で進んでおります。先ほど資料の中で今後のスケジュールみたいなこともありましたけれども、この後4年度に向かって基本計画、基本設計。まさしくここが具体的に落とし込みを行うところであります。先ほど委員さんがおっしゃられたように、この段階で多くの方に関わっていただきながら、例えばワークショップの形であるとか、広く公募してそれを具体的に落とし込んでいくというように一人でも多くの方のご意見をいただきながら具体化していく。このようなスケジュールも考えておりますので、まさにおっしゃる通りだなと思います。

委員長 : ありがとうございます。それでは会議が始まって一時間半が経ちましたので、少し空気の入替えも含めてですね、休憩の時間を取らせて頂きまして3時10分から再会したいと思いますので、しばし休憩の時間とさせていただきます（休憩）

委員長 : 定刻になりましたので再開させていただきたいと思います。少しだけ前半の議論で、宿題としていただきましたものを休憩中に探していたんですが、公共R不動産という本がありまして、この中で暫定用地をしばらく活用してみるという東京の事例があるんですね。先ほどありました建物が建つまでずっと更地にしておくのではなくて、例えばキッチンカーを並べてみたりだとか、事例があったりします。プロに設計を任せる時にどういうふうなことを盛り込むのか、公募要領といいますか仕様書ですね。これはとても重要となります。この重要性が書かれていたりとか、先ほど委員さんからありました審査員にクリエイティブな視点を入れていくことの重要性、単なる3人、4人だけで決めてしまうのではなくて、町の皆さん達が関わって審査をしてくといった事例があったりします。このあたりの情報を事務局のほうにメールで送っておきますので、お読み

いただいて、今日の議論を前例がないからできないといったことにならないように、私のほうから資料を提供させていただきました。

それでは再開したいと思います。それでは次の委員さんより素案についてのご意見頂戴できればと思います。

委員

： 前半のお話も伺いながら、その通りだなと思いながら聞いていましたけど、先ほどの公開プレゼンに関しては、事例ではないですけど鳥取県の鳥取県立美術館が新しく変わるようで、その設計、運営に関する部分が、市民公開プレゼンという形で実際に昨年実証されています。それは市民の方々は自由参加で見ることができて、その前にプレゼンターが来て、審査員は別にいるという形で公開プレゼンをされて、尚且つ鳥取市で配信がされたみたいですね。そういうことをやっている実績は近くの県でありますので、もし今回の網野庁舎跡地の活用に関しても同じような公開プレゼンみたいな形ができたほうが、皆さんにとっても理解ができるでしょうし、反対意見も出てこないと思うので、そのほうがいいのかなと少し感じたのと情報共有です。私の観点のところでは気になる点は何点かありまして、冒頭から話が出ていました運営管理が誰なのかというのが、今のところは決まっていないというところはあると思うんですけども、ある程度決めてしまわないと空論の話をしていても、最終的に誰がするかで揉めるというのがよくある話です。今回の設計から運営までのJV（共同企業体）みたいなものを組んで公開プレゼンまで持っていくのか、というのもあるでしょうし。正直我々の丹後王国としてのことを言うと、行政が作ったものを民間が運営しろと言われても、運営がやり辛くて仕方ないというのが正直なところなので。運営だけでなく今回出ていました子育てスペースとか親子交流スペースのサービスを提供する人は誰なのかというところを私はよく分かっていなくて、その子育てスペースというのは、場があるだけでいいものなのか、そこに誰か運用スタッフがついてやっているものなのかというのが、このITスペースもそうなんですけれど、誰が提供するんだろうというのが見えてなくてですね、「想定する主な内容」というところでは書いてあるけれども、誰かというのが分からないので、その辺りの具体性がないと何とも言えないかなというところを感じています。あとはターゲットの部分もご記入頂いていたんですけども、5ページの市内、域外利用というところですが、10年から20年の間長く管理運営をしていくというところでは考えた時に、元々出ていました人口減の話であるとか、少子高齢化が進んでくるという中で、改めてサービス内容の部分ですね。子どもさんが減るといっているところであるとか、地域外からの流動もそうですし高齢者の方が増えてくる中で、活動の賑わいの部分もそうです

けれども、何かもう少し加えられるものがあれば、加えたほうがいいのかなどという感じを少ししております。あとはこの構想案の中にタイムスケジュール感がないので、スケジュール像が入っていたほうがいいのかなど。事業スケジュールでざっくりとしたところはあるんですけども、もう少し細かいスケジュール感みたいなものを、図で表していただいた方が分かりやすくなるのかなという感じがしておりますし、先ほどありました事前に跡地の空いているスペースで何かしたらいいと本当に思います。今年度は難しいでしょうけど、来年と再来年度イベント会場として利用して、あそこでマルシェをしたらどれだけお客さんが来るのかとかですね。あそこにイベントステージを組んで、何かイベントをしたりとか、仮設用でも遊具みたいなものが動かせて、本当に子たちがあそこでそのようなことができるかみたいなのところは、一回やってみてもいいのではないかなという感じはしています。実際にやってみるとやはり音うるさくて近隣から苦情が出たりとかですね。イベントをやってみたら駐車場の問題とか色々出てくると思うので、その辺は出来る限りのことでイベントをやったらいいのかなというところを感じました。あとは運営の部分ですね。すごく気になっていたのが、やはり月額管理費用だけでも1000万円ぐらいはかかると思うんです。これだけの施設を運営するのに例えば人件費1名で回るわけもないですし、芝生広場であるとか遊具辺りの管理も含めて考えていけば、最低3人から4人ぐらいかかってくるとなると、人件費だけでも相当な額がかかります。その辺りを京丹後市さんの事業予算ですべてを見るわけではないと思うので、その中でここを持続的に運営していく仕掛け作りというところをどう考えるかはすごく大切なのかなということを感じました。あとはチャレンジのコンテナハウスを、ぜひこの図面の中にも入れておいて欲しかったなど。コンテナハウスは項目に書いていただいているんですけど、検討資料のイメージにはコンテナハウスをどこに置くんだろうと思って。一応キッチンスペースだけ載っていますが、この位置は車が止まる場所ですもんね。コンテナハウスはどこに設置していただけるのかなというのが少し気になったぐらいでございます。

委員長 : 新しい情報も含めてありがとうございます。鳥取県立美術館につきましては、私も存じ上げなかったもので、事務局で調べていただきまして、京丹後市でもぜひ採用すべき方式ではないかなと思いますのでよろしく願いいたします。重要であったポイントは、運営団体についての問題提起だと思います。既存団体なのか、これから新しく作る団体なのか。それがまた一社なのかあるいは合同でやるのか。このあたりを設計に入る前のある程度イメージできるよう

な種をまいておかないと、施設が出来たはいいけど、管理者を募集したら誰も手が上がらないというのは悲劇になります。少し運営の考え方を意識したいと思います。あとは細かい点でありますけれども、タイムスケジュールとか、先ほどのトライアルの話、予算の話、そのあたりも含めて、次回具現化してく部分もあると思いますけれども、もう少し情報を書き足したほうがいいのではないかという助言だったと思います。いちばん重要なのは運営団体のイメージの論点かだと思います。事務局の方でお考えされていることをお話しただいてよろしいでしょうか。

事務局 : 運営につきましては、やはり網野町区長会が中心となりながら、議論を頂いたあみラボという組織。ここが一つの母体と言いますか、エネルギーと言いますか。基本的にはそこが関わりながら運営をしていくということがいいのではないのかなと思っています。いま峰山の方で庁舎の増築棟の議論もしておりますけれども、この建物の一番の特徴というのは、網野の街中にあるということと、市民の方が運営をしていくという、基本的にはそのような考え方の施設であって、先ほどプロポーザルの公開審査のようなご意見もありましたけれども、そういった関わりしろをたくさん作っていきながら、網野町の住民の方が関わって運営をしていくというようなことを、ひとつの理想の姿として描きたいなというふうに思っています。しかし最初からそこをどこまで構想の中に書ききれるか、ということもありますので、思いとしてはそういったものでございます。

委員長 : ありがとうございます。網野町区長連絡協議会の皆様も元々当然のことながら提言をまとめていく段階である程度イメージの議論もされていたのではないかなと思いますし、他方であみラボだけで運営団体としてどうなのかというご意見もあったのかもしれませんが。もう少し若手の方にも入ってもらおうという議論もあったかもしれません。そのあたりも含めてご意見をいただければと思います。では次の委員さんよろしく願いしてもよろしいでしょうか。

委員 : 色々と他の皆さんのご意見も聞かせていただきながら、同じ思いがたくさんありました。あみラボメンバーとしては、1年以上かけてこの形を整えてきたので、それに肉付けをして欲しい思いで前回お話しさせていただいたんですけれども、先ほどもありましたけれども、この建物案はすごくインパクトがあつていいなと思ってもらえたというのは、あみラボメンバーもやはりその思いは一緒だったと思います。古墳の形をして名称をコフーンとしたのは、歴史があり地場産である絹織物に関するコクーン（繭）と古墳を掛け合わせて、コフーンが面白いねということから始まって、建物もこんな形

にしたらすごく魅力的でそれに繋がるものがあるということで作ってもらって、みんなですごく盛り上がりました。維持管理とか設計とかそういう面から考えたら、すごく難しい、大変だということであれば、建物の形にこだわらず、言ってしまうと上から見たら古墳の形であると分かるんだけど、地上から見ても古墳の形だと分からないんですよ。古墳の形にとらわれなくても、歴史が学べるようなものが建物の中か外にあれば、それでもいいのかなという思いはしました。あみラボで提言したこのコフーンの気持ちを汲んでいただけるように、専門家の方たちに建物を作ってもらいたいという気持ちがあります。あとはこの会議に参加している人達は熱心に意見を出していいものを作ってもらいたいという想いで参加しているんですが、他の市民の方たちは知る機会が少ないと思うんですよ。だからもっと広めてほしいので、出来上がるまでに何かのイベントをやってみるのはすごくいいことだなと感じました。峰山の方の新しい庁舎と同じにならないような特徴のあるもの、網野らしさを活かしたような施設の特徴が入ってもいいなというふうに思いました。あとは出来上がって利用するのはやはり網野の方が多いと思うんですよ。外からの利用者もあるとは思いますが基本はやはり地元住民の方が多いのかなと。それこそ少子高齢化で車に乗れない方たちも自転車だったり押し車だったり、歩いて来られるような、そういう人たちもここで集える施設にしたほうがいいのか。地域外の方ももちろん来られることもあると思うんで、そういう方も使える施設があって当然だと思います。あと幼稚園はこの検討会議の内容の中にまだ入ってないですけども、先ほど言われていた、道路があってもどうしても一体化は難しいから、渡り廊下を使って一つにするというのもすごくいいなという思いはしました。

委員長 : ありがとうございます。私も初めてこの話を聞いた時に、とっても印象深く思いましたので、大事な魂がデザインに入っていたなと感じております。さりながら現実的に落とし込んだ時にですね、難しい点もあるという事も分かってまいりました。構想案の8ページに
関係資料の項目がありますよね。そこに設置要綱とか委員名簿も大事ですけども、是非ともあみラボの提言書もそのまま参考資料としてつけていただきたいなと思います。そこにあみラボの魂が入っておりますので、そこを落としてしてしまうと、この会議での意見しか見てとれませんので、是非ともあみラボでの議論も参考資料として載せてほしいなと感じております。事務局の方はいかがでしょうか。

事務局 : はい。資料として付けさせていただこうと思います。

- 委員長 : 分厚くすることが趣旨ではないんですけれども、魂が入って物を落としてしまつては、元も子もないと思いますのでよろしく願いいたします。それでは次の委員さんよろしくお願い致します。
- 委員 : 貴重なご意見たくさんいただけております。問題点も沢山出たように思います。私からは、素案3ページの施設整備の基本方針という中で、黄色く塗ってある部分ですが、①まちの協働・共創と学び合いの場というのが、新たに付け加えられたのかなという思いがあるのですが、人口減少や高齢化社会、空き家の問題、様々な課題が出ている中で、今京丹後市では続可能な地域づくりを目指して、新しい地域コミュニティを創造していこうということで、取り組んでおられると思うんですが、このまちの協働・共創と学び合いの場というのは、ある程度そういったところも考えて、今回の施設が本当に近所の方だけの施設ではなく、網野町、ひいては京丹後市を引っ張っていくような施設であつたらなど私の理想的には思っています。ですから、区長連絡協議会をはじめとして、どういうふうに活用していくかということがあると思いますので、このまちの協働・共創と学び合いの場という項目を入れた趣旨をご説明頂きたいと思います。それからイメージ図について色々と私も多方から意見を聞かせてもらいましたところ、まず2階のスペースですけれども、右側のフリースペースが50㎡の部屋が2つありますが、これを1つのオープンスペースとしてはどうかと。網野町の区長連絡協議会では、大人数で集まって会議をするところは、このアミティしかないということで、会議の場所もあるだろうということを思います。マル机と椅子を配置していただいて、待ち合わせ場所や中高生の交流、学習場所。それから打ち合わせ場所、休憩場所等に使つたらどうかというご意見があります。それから2階に先ほどの物とは別に49㎡のフリースペースが3つあります。内2つを一緒にして講座・集会室にしてはどうかというご意見があります。これはパワーポイント関連の設備をして、30人から40人程度の集会や講演会会場にしたらどうかというご意見です。それからその右側のフリースペース49㎡ですが、音楽スタジオにしてはどうかという意見。音楽、文化というものは非常に市民の心を豊かにしますし、市民の心をひとつにします。そういった意味で音楽スタジオを併設してはどうかというご意見があります。防音仕様で音響設備を完備しておりバンド練習ができるような場所作りをしてはどうかということです。そしてその発表はこのアミティ視聴覚室や多目的ホールで出来るということで、相互利用ができるという事が1つあるかと思ひますし、この芝生広場の所にも屋外ステージとありますので、ここで発表する場もできるかなと。そうすると非常にワクワクしたような広場、場所ができるのか

なというような思いもあります。それから銚子山古墳のイメージですが、建築物的に考えても非常に非日常的でいいんですけれども、やはり使い勝手を優先すると、なかなかそういう形は難しいのかなという気もしておりますので、それを補う意味で東側にそびえる銚子山を直接目にする事の出来る、屋上の展望台でも作って全景を眺めていただく。そして写真撮影の場所にでもしていければ、銚子山古墳の知名度が上がるかなと思っております。それから20年、30年先を考えると、人口が少なくなってきた、お年寄りが増えてきて交通手段も大変でしょうし、この場所を交通のプラットフォーム的な場所にして、交通の中心にして回転できるような場所であれば、さらに良い地域づくりができるなという思いがあります。

委員長 : どうもありがとうございます。一点の質問と、後はご意見、ご提案というふうに承りました。まず質問の方は基本方針の方ですね。①まちの協働・共創と学び合いの場というものが入っていると。これはあみラボで議論したものにプラスされた意見であるという中で、どういった思いで一番目に書いていただいているのかという質問ですね。この順番はとても大事で、一番に書いてることが一番大事にしているというメッセージであると思うので、こちらのほうを事務局からご説明いただければと思います。

事務局 : あみラボで議論していただいた提言書では、コンセプトが「繋がる」ということで、ひととひと、まちとまち、ひととまちと歴史が繋がるというコンセプトにされていまして、その上での方針として、オープンなワクワクする交流広場ということで提言を頂いています。それを受けてこの検討会議の場でこれまで2回に議論をしていただく中で、もっとチャレンジする場が必要なのではないのかといった意見や、運営をどうしていくのかといった議論がありました。新たな地域コミュニティづくりで、区長会との関係といったこともございました。項目の④では高校生や若者が未来へとチャレンジする場というように落とし込んでいたんですが、これだけでは表せないと考えました。協働というのは、行政と市民の方や団体の方との協働という意味もありますし、共創は共に創っていきこうということで、ここは基本理念にも関わってきますが、“いきいき” “わくわく” まちの未来を育む交流拠点という理念を打ち出させていただいています。希望を持って網野という町の未来を、みんなで作っていくんだというメッセージを示すべきではないのかということがあります。そしてもう一つの学び合いの場というのは、コフーンで表しているように歴史というキーワードから、歴史文化をしっかりと押さえながら、みんなが学び合いを深めていくような施設にもなれば、

まちの未来を育む拠点になるのではないかといったことから、最初の項目に設定にさせていただいたということでございます。

委員長 : 私としましてもこの協働・共創というキーワードは地域内外も含めて大事だと思います。最初の項目にもってきている意味は、とても大きいのではないかなと思いました。あとは委員さんからのご意見の中にございました、フリースペースのところですよ。ここをもう少し休憩所だとか待ち合わせができるだとか、あるいは集会が開けるよう機能としてもう少し書き足してもらっていいのではないかというご提言だったと思います。6、7ページあたりの想定する主な内容に書き足していただければなと思いました。あとはスタジオというご提言がございました。こちらも参考になる事例がありまして、西舞鶴に舞鶴市西市民プラザというものがありますけれども、そこはスタジオがあるんですよ。スタジオがあるだけで、若い世代、特に中学生や高校生の利用が非常に多いんですよ。そういった意味では、若者を引き付ける一つの要素にもなりますし、老若男女問わずスタジオによる誘客効果はあると思います。論点の一つとして防音の壁も必要となってきますので、スタジオを作るとなればお金はかかりますが、誘客に繋がるかなと思いましたが、例示として書き足していただいてもいいのではないかなと思いました。一方で、あまり欲張りすぎると、なんのための施設なのか分からないという意見もありましたので、そのあたりの整理もさらに必要かもしれません。あと最後に公共交通について、とても重要な視点を論点提起いただいたと思っております。いわゆる駐車場はありますので、車を持っている方は、なんの不便もなく使える施設であろうと思いますが、私も前々回の会議の際に、網野駅から歩いて行きました。約20分かかりますよね。私はまだ歩ける世代ではありますけれども、足がご不便な方や、お子さんを連れの方などが利用しようと思ったときには、アクセスのあたりが便利なのか、私は存じ上げませんので、事務局いかかでしょうか。公共交通はどのような状況でしょうか。

事務局 : 公共交通については、皆さんご存知の通り200円バスということで現在運行をしているところでございます。各家庭にも公共交通ガイドをお配りしておりますが、便数については、皆さんご存知の通りというふうなことで、今の状況が皆さんにとって十分満足かと言うと、都市部に比べるとやはり本数も少ない状況の中で、現状維持をさせて頂いているというところです。この交通アクセスの観点は、まさに冒頭でまちづくりグランドデザインの説明をさせていただきましたが、都市拠点、地域拠点を結ぶ大きな一つの柱になるということで我々も考えています。都市拠点と地域拠点を結ぶ公共交通の

あり方と、この会議で議論をされています域内の公共交通のあり方、二つの論点があるかなと思います。一方では先ほども言いました通り維持も難しい状況がある中で、市民の方ができるだけご満足いただけるところまで極力アクセスしやすい、お年寄りも利用しやすいような形にできるだけ近くなるように、施設整備と併せて検討していく必要があるんだろうなと思っております。

委員長 : ありがとうございます。200円バスは京丹後市が先例でございますので、様々な地域に広がって、とても安価ないいバスだと思います。一方で本数の問題であるとか、かゆいところに手が届かない問題ですよね。時間の問題等々もあると思います。そのあたりで言いますと、オンデマンドですね。今峰山町の方でやっていらっしゃったと思いますけども、あのようなオンデマンドの公共交通であったり、今は与謝野町の野田川でも同じ実験をしておられますけれども、公共交通の部分をさらに充実させるアイデアも重要な論点かと思っておりますので、引き続きご検討をお願いできればと思います。それでは続きまして、ご意見いただければと思います。

委員 : 前回も申し上げましたけども区長連絡協議会からの参加ですので、跡地活用に関する会議には、去年から参加をさせてもらっているということで、話が前後するかもしれませんが、少子高齢化が進んでこれからやはり人の繋がりがどんどん薄くなってくると思うんです。この素案の最初に書いてありますように、この人の繋がりをいかに持たせて行くかが、今度の構想の一番のメインかと思うんです。それについて想定する主な内容として色々書いてありますけども、こういったことの実現性というか、誰が何をどのようにするのかということをもう一度しっかりと提示して進めないで、将来的に何のためにこの施設を作ったのかとか、そういった問題が出てこないかな、とは思っています。もう1度具体的な部分、どういった運営をするのか、一番根本を決めて進めないで。とりあえずでやったのでは、後で問題が出てくるかなという気がします。

委員長 : どうもありがとうございました。本当おっしゃる通りでございます。人と人との繋がりと基本方針に書かれておりますけれども、誰が繋ぐのかとなっていてまいりますと、運営主体といったところが切っても切れない関係になってございますので、今日は一委員としてご参加されておりますけれども、素案をまとめる際には、もしかするとあみラボさんと市との協議といいますか、運営主体の実現性ですとか、もう少し意見交換をしていただいた上で最終の素案を、運営主体の書きぶりを整理したほうがいいと思っておりますので、是非とも事務局のほうでどういったコミュニケーションの必要があるのか

とご検討いただければと思います。それでは次の委員さんよろしく
お願い致します。

副委員長 : 色々と意見を聞かせていただきまして、区長連絡協議会のほうでもこの運営に関しては、今後京丹後市と議論をしていかなければならない部分かなと思います。ここの跡地、昔は網野小学校だったんです。その小学校の跡地にいろんなものが建ってきたんですが、ひとつひとつの建物にはそれなりの考え方があったんですけども、建物同士の統一性が無いという部分がありまして、いろんな建物の形、色。そういうものにも網野町らしさが出ているのかと言われると、それはないなと感じております。この網野庁舎の跡地に建つコフーンという名前で提言させてもらっている部分ですけども、やっぱりその辺も形もある程度考えて、どうやって行けばいいかなと思いますし、この近くにはいろんな公共施設もあるので、そこに持たせるそれぞれの役割もあって、それらを補完するような形で、今回の施設が使われてくれば良いと思います。先ほどもありましたが、この場に子ども達が集まって来た時に、その場所に誰がいて、その子ども達を見るのか、放課後児童クラブ的なものであるとか、遊びの城のような形で子ども達が集まったときに、誰かがそこに関わっていきますので、この施設ができて、そこへ入ってくる人たちを運営面も考えながら議論をしていかなければならないのかなという感じを持っているところです。

委員長 : ありがとうございます。元小学校。やはりこれから地域コミュニティの拠点たる所以だろうと思いました。加えて周辺施設との関係性。一応今回の素案でも整理をしていただいておりますけれども、より整理をしながら、選択肢が増えるといった意味では必ずしも被ってしまうと悪いということはないんですけども、しかしながらほとんど被ってしまうと元も子もないので、しっかりと周辺施設の機能等を差別化、補完を検討いただいて、他にない機能をこの施設で補うよな、まとめを是非ともしたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは次の委員さんよろしく願い致します。

副委員長 : 長い時間ありがとうございます。もう本当に皆さんのたくさんのご意見を頂きましてありがとうございます。私が最初の会議に参加させていただいたときのイメージは、古墳というイメージで物事をずっと議論してきたと思うんです。その中で先ほどもロゴでもいいのではないかとか、モニュメントでもいいのではないかとか、円形だけでもいいのではないかとといったご意見も出てきているんですけども、基本的には、やはりあの何か形でインパクトを与えるような建物もあっていいのではないかなという思いもします。そこか

らいろいろな考えが出ていたと思うんです。歴史を学ぶとか、他所から人を呼び込んできて賑わいの場所にするとか。そういうような形で話が進んできたように思います。先ほど委員さんが言われたように、公募して市民の意見も取り入れながら、検討していくことも大切であると思いますし、やはり市民を取り込んでいろいろな意見を聞きながら、みんなでいいものを作っていくという方向もあっていいのではないかなと、ご意見を聞かせて頂いて思いました。

委員長

： どうもありがとうございました。銚子山古墳の持っている素晴らしさ。委員さんの方からご紹介いただいているかぎりでも、このインパクトというものは、ある程度、どんな形であれ大事にしたいと改めて確認できたのではないかなと思いましたが、決められた形ありきではなくて、魂の部分を是非とも設計の段階で、しっかりと要件定義をして仕様書に落とし込んで、それをプロにデザインしていただくところに反映してまいりたいと思います。それでは皆様どうもありがとうございました。私のほうで簡単に本日の整理をさせていただいて、事務局お返ししたいと思います。様々なご意見をいただきましたが、大きく6つかなと思います。1つは、機能の精査という形の中で、幼稚園の話もありましたけれども、周りに多く公共施設がございますので、被らないようにしっかりと考えていく必要があるということは、多くの皆様のご意見だったのかなと思います。もちろんあれもこれも全部できたらいいんですけども、多目的ホールが無目的ホールになってしまうようなことが起きてしまうので、一番売りはなにかということを改めて精査をしたいというのが1点目です。2つ目は、あみラボのこだわってきた古墳というメッセージを何かしらの形で残す必要があり、明文化する必要があるだろうと思いますので、上から見た外観だけでなく、コフーンの名称も含めてどこでそのメッセージを残せるか、インフォメーションだけでなく何かしらの分かりやすいインパクトがあるだろうと思いますので、この辺りを少し明文化することが大事であるというのが2点目。3つ目は運営主体につきまして、多くのご意見をいただきました。公設民営といったところは、事務局からご説明がありまして、そちらの方向で時代的にもいいと思います。ですが実際は誰が運営するのかという中で、あみラボさんだけなのか、プラスアルファの議論が必要なのか、このあたりは是非とも、過去との関係性もありますので、この会議と切り離して地元との調整も含めて、運営主体の方向性を明らかにしていく。具体的に名称までは決めませんが、宿題として残していただいたと思います。4つ目は、市民の参加ですね。いきなり建物が出来てしまって、なんの建物分からない。となってしまうと元も子もないので、どのようなデザイ

ンでどのような機能があるのかということをごです、是非とも特定の審査員だけでなく、市民の方に公開しながら進めていくような、透明性のあるプロポーザルをお願いしたいということでございます。委員さんのほうから鳥取県立美術館の情報を頂きましたので、リサーチをしながら現実的にそういったことをやっていくんだという方針を出していただければと思います。5つ目に、周知の一環になりますけれども、トライアルの期間があと4年あります。この期間をもったいな使い方をしていないといったところです。実際に工事が始まってしまいますと、中には入れませんが、向こう2年から3年はおそらく更地のままだと思いますので、そこを活用して様々なトライアルをしていく。そんなことも構想案に書いてもいいのではないかなというふうに思いますので、具体的なことまでは書けませんが、市民のみなさんが実験をしてみて、可能性を確認していくようなことができると思います。そして最後に公共交通のお話がありました。200円バスというものがありますけれども、果たして今後20年、30年を鑑みたときに200円バスだけでアクセスは大丈夫なのか、そのあたりを含めた検討を加えた方がいいであろうということで、少し意見をたしていただきたいと思います。すべて整理できなかったかもしれませんが、総合的に意見をまとめると、この6点ぐらいが重要なものとして、多く寄せられたのかと思います。この論点を次回の一月の会議までに、事務局にまとめていただきます。次回が最終回となると思いますので、そこで納得いただけるような素案になりますように事務局のほうで整理をいただきたいと思います。

それでは一旦事務局のほうへお返しいたします。

事務局 : 委員長ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。委員長のほうにまとめていただいた6点。本日の検討会議でいろんな角度からご意見を頂きまして、どれも素案の中では不足している部分でありまして、肉付けをした構想案を次回をお示しをさせていただきたいと思っております。それでは検討会議の日程につきまして、お知らせします。次第4その他の項目にも記載をしておりますが、次回は1月24日（月）をお願いしたいと思います。時間は午後1時半からこの会場で行いたいと思います。ご予約のほうよろしくお願ひ致します。それでは閉会にあたりまして、柴田副委員長からご挨拶をいただきます。

副委員長 : 色々意見ありがとうございました。今後も区長連絡協議会のほうでも、公設民営というような部分では、何らかの形で関わっていかねばならないなと思っております。また最後の会議があります。その時にも色々意見を聞かせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。本日はご苦勞様でした。

事務局 : ありがとうございます。以上をもちまして、本日の検討会議を終了します。足元が悪いですのでお帰りには十分気を付けていただきたいと思います。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございます。委員長ありがとうございました。